令和８年度　学　校　経　営　方　針

令 和 ８ 年 ４ 月 １ 日
立川市立第五小学校
校長　　山本　修史

Ⅰ　教育目標

◎よく考え進んで学ぶ子(知)

○自分も友だちも大切にする子(徳)

○正しく判断し行動できる子(徳)

○体を鍛え最後までやりぬく子(体)

Ⅱ　目指す学校像

「命を大切にし、命を輝かせ、世の中のために尽くす児童を育成する学校」

○わかる・考える喜び（学習）

○まわりの人に尽くす喜び（生活）

○教師の成長こそ子どもの成長

教育目標を達成するために、教職員とともに創っていく学校像を「命を大切にし、命が輝かせ、世の中のために尽くす児童を育成する学校」とします。

命を大切にする（自分・周りの人・生き物等）ことはもちろん、命を輝かせ、目標に向かって自分の全力を出して取り組んでいくことも含んでいます。そして周りの人のために、尽くしていくことができる人材を育てていきたいと考えます。

学習指導要領の総則に「持続的な社会の創り手となることが期待される児童」という言葉があります。持続可能な開発を実現するために、考え行動する人材を育てる教育がＥＳＤです。そして持続可能な社会を創り出すための開発目標がＳＤＧｓです。

すべての教育活動の根幹（今年度教科化５年目となる「立川市民科」もここにつながります）にＥＳＤやＳＤＧｓの考え方をおいて取り組んでまいります。

学習面では、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、「分かる」「考える」喜びを実感させていきたいと思います。そして、それら基礎的・基本的な知識や生活体験、既習事項を活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現

力の育成を図っていきます。

そのためには、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要です。特に、授業が子どもたちにとって「深い学び」になっているか、自身の考えが学習を始めたころよりも、さらに広がりや深まりをもてるようになっていかが重要です。

そして生活面では、「思いやりの心」です。周りの人の事を考え、「何をすると喜んでもらえるか」また「何をするといけないのか」を自分の力で想像し、尽くしていける子どもたちを育成することが大事です。

教科となった立川市民科の本校の目標を、「多様性」としています。このことも、思いやりの心につながっていくのだと考えています。また命や健康は、自分自身が守り、つくり出す意識を育てることも重要です。そしてそれらを指導していくのも教師の仕事だと考えます。

学校において、教師は子どもたちにとってかけがえのない存在です。教師自身が学び、成長しようとする姿勢を見せることで、子どもたちもまた学び続けるものです。

単に知識を伝えることが教師の仕事ではありません。学校は、日々の授業が勝負です。職員室で、授業について皆で語り合う、そのような学校をつくっていきたいと考えています。

まずは教師自身が勉強し、研修を重ね、成長をしていくことが、子どもたちの成長に必ずつながると考えます。それが「教師の成長こそ、子どもの成長」です。

Ⅲ　基本方針

１　よく聞き、よく考え、最後までやりぬく子の育成

今の子どもたちにとって必要な学力とは、単に知識や技能を得ることではありません。基礎・基本をしっかりと身に付け、得た知識や技能で、周りの世界や身近な課題を解決するために、思考力・判断力・表現力を育成することが重要になってきています。また情報活用能力についても、正しい技能を身に付けなければなりません。そして学びに向かう力として、実生活の様々な場面で、それまでに得た知識や技能を的確に活用できる力が必要です。

本校の子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、以下の取組を進めます。

（１）日々の授業改善の実施

（「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実）

①教師の指導力の向上

②教師の学び合い（授業を見合う・授業について話し合う）

※デジタルドリル教材、ICT機器等を活用し、「個別最適な学び」を推進

（２）教科担任制の推進

①東京都教育委員会が指定する小学校教科担任制加配校として、高学年に加え、中学年でも教科担任制を推進

②低学年でも、交換授業等を実施

③校内研究でも教科担任制を基に取り組んでいく

> 東京都教育委員会ガイドラインより
>
> 趣旨　小学校の「学び方」「教え方」を改革するため、加配された教員等を活用しながら、小学校高学年における専門性の高い教科指導を実現し、中学校教育への円滑な接続を図るとともに、発達段階に応じた指導体制を構築し、学年・専科のまとまりでより多面的・多角的な児童理解の促進を図るなど、学校全体の指導体制の転換を図る。

④時間割を工夫する

⑤全校の児童を全校の教職員で育てていく体制をつくる

・専科を各学年の副担任としてつける。

⑥行事等の取り組み方を工夫する。

・卒業アルバムは、簡素化を図る方向で検討

（３）学習規律の確立

（４）「立川市民科」教科化５年目

・「多様性」の目標確認

・ＥＳＤやＳＤＧｓの考え方の活用

（５）電子黒板・クロムブック等情報機器を活用した授業改善

・児童が電子黒板を活用して、説明・発表を行う

（６）水泳指導の民間委託開始

・令和８年度より、水泳指導を金田ＳＣに民間委託します。１２月から１月が本校の水泳指導期間です。また夏の酷暑を考え、体育の校庭使用を見直

す必要があると考えました。令和８年度より、体育の指導計画を大きく見直します。

（７）令和８年度の文化的行事は、展覧会を実施

（８）読書活動の推進

（９）授業観察の充実

①年３回の定例授業観察の実施

（ＯＪＴの場とする　互いの授業を見合う）

②日々の授業を見合い、授業の話ができる職員室

③ともに子どもを育て合う指導体制の充実

（10）家庭学習の推進

①宿題だけでなく、子ども自ら課題を決めた家庭学習（自主学習）を推進

宿題＋家庭学習

デジタルドリルの活用を図る

（例）１０分×学年＝家庭での学習の時間

（11）特別支援教育の充実

①「こだま学級」での、自立に向けた学習の充実

②「五小キラリ」での、特別に支援が必要な子どもたちへの授業

キラリでの支援が必要な児童への入級の推進

③交流学習や交流あそびを実施し、全校で障害への理解を推進

④「こだま教室」や特別支援教室「五小キラリ」の機能を最大限活用し子どもたち個々の自立に学校全体で取り組む

２　思いやりがある子の育成

思いやりがあり、豊かな心を育てるために、３つのことを重点として考えています。その１つめが、「まわりの人に尽くす心」です。常に相手のことを考えて行動する。相手は何を望んでいるのか。どうすれば相手は喜んでもらえるのか。常に考えながら、周りの人に尽くす心を育てていきたいと考えています。

周りの人に尽くす心を育てることは、自分自身の心を大きく育てることにつながります。また、SOSの出し方教育にもあるように、困った時や自分ではどうしたらよいか分からない時に、SOSを出せる（援助要請を行う）ように子どもたちを指導

していくことも重要です。

２つめは「感謝の心」です。他人に何かしていただいたとき、感謝の気持ちを素直に表すことができる子どもを育てたいと考えています。学校だけでなく、社会に出た時に、最も大切な心だと思うからです。そして、親や地域の方への感謝の気持ちも指導していかなければなりません。

最後の３つめは「認める心」です。人は生まれながらにして、一人一人が違います。決して同じ人はいません。一人一人が違うからこそ、その人にしかできない仕事があると私は考えています。人は違いがあるからこそ、互いに成長し合い、社会が発展してきたともいえます。「みんなちがってみんないい」とか「十人十色」と言われる所以です。

子どもたちの心の中に、他の人を「認める心」を育てることこそ最も重要だと考えます。第五小学校の立川市民科の目標は「多様性」です。多様性は、相手を認めることから始まると考えています。

公立小学校には、様々な子どもがいます。だからこそ、心の教育を大きく推進していくことができます。これが公立小学校の強みだと考えています。

これらの心の教育を推進していくために、以下の取組を行います。

（１）命を大切にする教育を推進

①ＳＯＳの出し方教育を進める

②道徳や総合的な学習の時間にも、生命尊重教育を進める

③人権教育を推進する

④立川市民科で福祉について学習する（中学年）

（２）各教科の授業の充実

①対話的な学び合いをすすめ、友達を認める心の育成

（３）道徳教育の充実

①「考える道徳」「議論する道徳」を目指し、日々の道徳授業の改善を行う

②道徳授業地区公開講座の実施

（４）「こだま学級」や特別支援教室「キラリ」とも連携を深め、全教職員で子どもたちの支援にあたる

①交流学習（こだま学級と通常級）の充実

（５）いじめ・不登校への取組

①生活指導の充実

全教職員でアンテナをしっかりと張り、子どもたちのサインを見逃さない保護者と学校が連携を密にし、迅速に組織的な対応を行う。

②いじめの有無の調査

③不登校児童への支援

④スクールカウンセラーの活用

（６）挨拶がしっかりとできる子どもたちの育成

・令和４年度から改めて始まった五小の子どもたちが進める「あいさつ運動」を、五小の伝統として進めていく。そして、笑顔で挨拶がどんどん交わせる学校・地域にしていきましょう。

（７）たてわり班活動の充実

（８）フリースクールや放課後デイサービスとの連携

３　心身ともに健康でたくましい子の育成

基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な子どもを育成するとともに、体力の向上を図ることは本校としても課題です。また、学力の向上を図るうえからも、生活習慣の確立と体力の向上は欠かせません。

そこで、健康・体力の増進を図るために、以下の取組を行います。

（１）体育の授業での体力づくり

（２）運動会の実施

（３）スポーツテストの実施

（４）早寝・早起き等、基本的生活習慣の徹底を図る

（５）「一校一取組」の実施

（６）オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を大切にする

・令和８年度もアスリートを招聘します

４　ふるさとを愛し、世界へはばたく子の育成

立川市では、平成３１年度より全市でコミュニティスクールを実施しています。また、令和４年度から立川市では「立川市民科」を教科として位置付けました。

ふるさとである、この住んでいる地域を大切にするとともに、地域に貢献し、さ

らにはグローバルな世界へ羽ばたいていく子どもたちを育成していくことが大切だと考えます。

（１）これまでや昨年度の本校の取組を基に、教科化５年目の「立川市民科」を推進し、今後の五小の基盤（指導方法・年間計画・評価等）を創っていきます。まずは、本校の立川市民科の目標である「多様性」を確認し、意識して授業を進めます。

（２）アスリートや芸術家、高校生等、さまざまな方々をゲストティーチャーに招き、子どもたちの夢を育みます。

（３）小中連携教育を活かしていきます。

Ⅳ　基本方針を推進するために

1　服務研修の工夫・充実

昨年度、本校では服務に関して大きな出来事がありました。また一昨年度は個人情報の取り扱いに関して課題がありました。

服務に関しては、教職員一人一人の意識に委ねられるところが大きいと考えていますが、学校としては、研修を工夫・充実させきます。

(1) 年度始めの服務研修・前期服務研修・後期服務研修を含め、年間１３回研修を実施（４月２回　５月から毎月）

（２）「使命を全うする」等を活用し、若手研修を実施。

２　ＯＪＴの推進

本校には、経験豊かな教員と、若手教員が数多くいます。５年先、１０年先の教育を考えると、若手教員の育成が急務です。経験豊かな先生方には、これまでの経験を若手教員に伝えてほしいと考えています。若手の教員と経験豊かな教員とが共に学び合い、切磋琢磨する教師集団を作ることが大切です。子どもたちの状況は、刻々と変化しています。保護者や地域の状況も同じです。我々教員は、それらの状況を把握し、一人一人の子どもたちに的確に指導・支援していかなければなりません。そのためにも、学校現場でのＯＪＴが重要だと考えます。

（１）学年会や職員室での話し合い等で、日々のＯＪＴの推進（学習・生活・外部との連携・校務）

（２）日々の授業を見合う体制（通常級・こだま学級）

（３）授業観察の公開

（４）ミニ若手研修会の実施

３　学校運営計画の確認・徹底

学校運営計画を確認し、全校で同じ指導を徹底する

４　組織的な対応の徹底

行事の運営や子どもの対応、そして保護者の対応も、組織的に行っていくことが重要です。各主任を中心に、連絡・報告・相談の徹底を図っていくことが大切です。

５　特色ある教育活動の推進

立川市民科・総合的な学習の時間・社会科・生活科等での取組を通して、地域の自然や人材を活用した取組を推進

６　開かれた学校づくりの推進

学校・保護者・地域の三者が協力して子どもを育てていくことが重要です。また地域と密着に接していることは公立学校の強みです。開かれた学校づくりを通して、学校と保護者・地域が一体となった教育の推進に努めます。

（１）学校公開日の実施

（２）運動会・文化的行事等の実施

（３）保護者、地域の人材活用の推進

（４）ホームページでの情報発信

（５）メール配信の活用

６　働き方改革の推進

教職員が健康で、子どもたちの教育に力を尽くせるように、皆で助け合い、協力し合いながら、働き方改革を進めていきます。